

平成 29 年度事業計画

第 1 基本方針

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 5 期運営基本計画」の 2 年目となる平成 29 年度においては、同計画で定める基本方針に基づく各種の事業を引き続き着実に実施することにより、定款で定められた目的である「世界の人々との友好親善と相互理解を深めること及び多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域並びにより豊かな県民生活を実現することへの寄与」を推進するものとする。

第 2 事業計画

基本方針 1 多文化共生による地域づくりを推進します。

互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、共に生きる地域社会の実現を目指します。

外国出身県民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員として活躍できる環境を整備します。

【数値目標】 外国出身のサポーターの延べ活動人数

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ活動人数	60	75	90	105	120

1 異文化理解および国際交流の機会を提供する事業

(1) 国際理解出張講座（多文化共生編）

県民のグローバル意識を醸成するため、県内の公民館や NPO 法人等非営利団体など多様な主体が主催する研修事業に出向き、文化の多様性、外国人の人権、環境問題、世界の貿易格差などをテーマとした多彩な講座を実施する。

(2) グローバルコミュニティカフェ【一部新規】

様々な言語による会話を通じて、県民が外国の言語や社会、文化等への理解を深めることができるよう、当協会国際交流員や外国出身県民と気軽な交流ができる機会を毎月 3 回（グローバルコミュニケーションコース 1 回、英語コミュニケーションコース 2 回）程度提供する。

また、そのうち 6 回（グローバルコミュニケーションコース 3 回、英語コミュニケーションコース 3 回）程度は、県内の市町村国際交流協会等と連携し、当該市町村において実施する。

(3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行

県民の国際交流への興味関心をより一層高めるため、県内の国際交流に関する様々な取組や情報を盛り込んだ国際交流広報紙「ジャイロ」を年 2 回（各 5,000 部）発行し、公共施設等を通じて県民に広く配布する。

2 多言語による対応を推進する事業

(1) 多言語による相談対応事業

行政サービス等生活に関連する外国出身県民からの様々な問合せに、日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で対応するとともに、要望があった場合には、行政機関が実施する各種相談会等における通訳を行う。

また、外国出身県民の相談事例等を掲載したニューズレターを作成し、県内の行政機関に配布するなど、外国出身県民の相談対応の重要性についての周知を図る。

(2) 多言語による情報提供事業

外国出身県民の本県での暮らしをサポートするため、当協会ホームページやフェイスブック等の SNS を活用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供する。

また、ホームページについては、英語ページ及び中国語ページ利用者の利便性の向上を図るため、引き続きスマートフォン対応ページの運営を行う。

3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

(1) ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業（文化庁申請中）

外国出身県民が、日常生活をする上で必要かつすぐに使える実用的な日本語能力を習得することができるようにするため、県内各地の日本語教室や外国出身者コミュニティの協力を得て、文化審議会国語分科会による「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を参考に作成した教案による日本語講座を開催するとともに、日本語ボランティアを対象としたスキルアップ研修会を実施する。

また、日本語教室が開設されていない棚倉町と協働して、日本語教室の開設に向けたモデル日本語教室と日本語ボランティア養成講座を併せて実施する。

さらには、生活者としての外国出身県民にとって、日本語教育が重要であることの理解促進を図るため、県民を対象にしたセミナーを実施する。

(2) わかりやすい日本語に関する意識啓発及びスキルの普及

外国出身県民に対する日本語による情報提供と県民とのコミュニケーションの円滑化を推進するため、相手に合わせてわかりやすい日本語を使うことの有用性を周知するとともに、わかりやすい日本語を使おうとする意識の啓発とスキルの普及を図るため、県内各地で実施される国際交流イベントや市町村職員を対象とした研修会等の様々な機会をとらえてワークショップ等を実施する。

4 多文化共生による地域づくりを担う人材を育成・活用する事業

(1) 多文化共生・国際交流人材バンク制度

多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進するため、一定の能力を要する通訳及び翻訳、国際理解講座等の講師及び外国の子どもの早期適応等に向けた支援を行う人材からなる「多文化共生・国際交流人材バンク制度」の登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの登録者の紹介の依頼に応じ、活動の機会を提供する。

また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者を対象にスキルアップ研修会を実施する。

なお、登録候補者に関する情報収集や登録者の活用については、市町村及び市町村国際交流協会と連携し、当該制度を効果的に運用する。

(2) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度（ホストファミリー・語学）

2泊程度のホームステイの受入れを行うボランティア及び軽易な通訳や簡易な翻訳を行うボランティアの登録制度の登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの活動依頼に対応する。

なお、登録候補者に関する情報収集や登録者の活用については、市町村及び市町村国際交流協会と連携し、当該制度を効果的に運用する。

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応を支援する事業

(1) 帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業

外国出身の子どもの支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行う「ふくしま外国の子どもサポートセンター」を引き続き適切に運営する。また、「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の事務局として、連絡会議を年1回実施し、支援に関わる関係団体（者）間の連携の強化に努めるとともに、外国の子どもの支援への理解を広げる。

さらに、市町村教育委員会と協議し、外国の子どもの学校生活への早期適応を目的としたサポーターの派遣又は紹介を行う。

6 外国出身県民の災害対応を支援する事業

(1) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度（災害時外国出身県民等支援）

被災地等において、外国出身県民等に対し、通訳・翻訳による情報収集、提供等を行うボランティアの登録制度の登録者を広く募集し、災害時における市町村等の要請に備える。

また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者を対象に研修会を実施する。

なお、登録候補者に関する情報収集や登録者の活用については、市町村及び市町村国際交流協会と連携し、当該制度を効果的に運用する。

(2) 外国出身県民等への防災啓発事業

外国出身者コミュニティへの働き掛けや多言語による情報提供により、外国出身県民に対し、地域で開催される防災訓練や救急法講習会等への参加を促す。また、県が主催する防災訓練に外国出身県民と共に参加し、避難所における通訳・翻訳ブースの設置訓練等を行って、災害時における外国出身県民への配慮の重要性を啓発する。

7 外国出身者コミュニティの活動を支援する事業

(1) 外国出身者コミュニティ活動支援事業

県内に潜在しているコミュニティの発掘を継続して行い、コミュニティの要望に応じて日常生活に役立つ講習会等の協働事業を行う。

また、既存の外国出身者コミュニティに対しては、そのコミュニティが活動する際の事業企画へのアドバイスや関係機関との橋渡しなど実施に向けたサポートを行う。

基本方針2 多様な主体[※]とともに国際交流・国際協力活動を推進します。

※ 県及び市町村、公益法人、NPO法人等非営利団体を指す。また、営利団体が行う社会貢献活動等を含む。

県、市町村、公益法人、NPO等様々な主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築します。

さらに、各主体と連携・協働して、様々な国際交流・国際協力活動を効果的に行います。

【数値目標】 多様な主体からの国際交流・国際協力活動に関わる相談件数

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談件数	200	225	250	275	300

1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業

(1) 国際交流・国際協力活動への助成事業

多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に対して、その経費の一部を助成する。

(2) 国際交流・国際協力活動に関する相談対応事業

これまでに蓄積した人的資源の情報や把握している様々なリソース・ノウハウを活かし、多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に適切に対応する。

(3) 国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援事業

多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、ホームページやSNSを通じて広く県民に広報することにより、その活動を支援する。

また、県内の国際交流・国際協力活動を行う非営利団体等の連絡先、目的、活動状況等の基本情報をホームページに掲載し、県民への情報提供を行ってその活動を支援する。

2 多様な主体との多角的なネットワークを構築する事業

(1) 多様な主体への訪問事業

多様な主体への計画的な訪問や主催事業への参加を通じて、当協会とのネットワークの強化に努める。

(2) ネットワーク会議の開催事業

市町村国際交流協会ネットワーク会議及び日本語教室ネットワーク会議を開催し、それぞれの団体間の情報共有を支援するとともに、当協会とのネットワークの強化に努める。

基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成します。

【数値目標】 県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
累積育成数	30	60	90	120	150

1 次世代を担う人材を育成する事業

(1) 国際理解出張講座（グローバル人材編）

若い世代に対し、環境や貧困など世界規模の課題や、様々な価値観を持つ人々とのコミュニケーション、異文化適応等について学ぶ機会を提供するため、県内の学校等に出向いて参加型の講座を実施する。

(2) ふくしまグローバルセミナー 2017

福島県国際理解教育ネットワーク（構成団体：福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、当協会）の主催により、JICA 二本松訓練所において、県民を対象に異文化理解や国際協力、多文化共生などに関わる様々なテーマの講座からなる 1泊2日のセミナーを開催する。

(3) 次世代の海外研修への助成事業

若い世代が海外経験の機会を得ることができるよう、非営利の国際交流、協力団体等が主催する海外研修プログラムに参加する際の渡航経費の一部を助成する。

2 県内のグローバル化を先導する人材を育成する事業

(1) ふくしまグローバル人材育成指導者セミナー 2017

若い世代の指導、研修企画等に携わる者（30名程度）を対象としたグローバル人材育成指導者のための 1泊2日のセミナーを JICA 二本松訓練所との共催で実施する。

基本方針 4 海外での風評の払拭に向けて、福島の実況を正確に伝えます。

特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れます。

【数値目標】 風評払拭に向けた多言語による情報発信回数

（単位：回）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
情報発信回数	600	600	600	600	600

1 海外での風評払拭に向けて本県の現状を多言語で発信する事業

(1) 多言語による福島の実況の発信事業

震災復興に向けた取組や県民の声などの福島の実況を、6つの言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語）でWEB発行し、広く世界に発信する。

また、年3回は3つの言語（日本語、英語、中国語）でニューズレター（各回各言語1,000部）として紙媒体で発行し、県内外の関係機関（者）に向けて情報を発信する。

2 海外からの視察に対応する事業

(1) 海外からの視察コーディネート事業

国内外の多様な主体が主催する海外からの本県の視察交流について、その求めに応じコーディネートを行う。